

保護者の皆様へお知らせ

令和8年度からの厚木市の 地域展開について

前回(vol.1)の通信では、部活動地域展開に関する国の方向性等をお知らせしました。
今回は市の取組として、「**ブロック制部活動**」の導入についてお伝えします。



「やりたい部活が、自分の学校にはないけど、となりの学校にある！」という
お子様に特に大切なお知らせです。



■ブロック制部活動とは？

生徒の活動機会の拡充や今後の地域展開を段階的に進めるための取組です。

市内中学校13校を、右の図のとおり4つのブロックに分けて、次の2つの取組を実施します。

北 ブロック	依知中、藤塚中、睦合東中
中 ブロック	荻野中、睦合中、林中
西 ブロック	小鮎中、玉川中、南毛利中、森の里中
南 ブロック	厚木中、東名中、相川中

取組①

自分の通う学校に希望する部活がなく、同じブロック内の学校にその部活がある場合、その学校の休日の部活動に参加できるようになります(在籍校に希望の部活がない場合に限りです。)

※参加できる学校と競技種目は現在調整中です。改めてお知らせします。

○具体的な例

小鮎中に通うAさん。軟式野球部を希望していましたが、小鮎中には軟式野球部がないため、陸上部で活動しています。



ブロック制部活動導入開始

同じ西ブロックの南毛利中又は玉川中の軟式野球部に、休日は参加することができるようになります。

平日は陸上部(小鮎中)、休日は野球部(南毛利中又は玉川中)で活動できます。



取組②

同じブロックの同じ競技種目で、月1回程度、休日に合同練習を実施します。

※文化系の部活動は除きます。

○具体的な例

南ブロックの厚木中・東名中・相川中の女子バスケットボール部で、月1回程度の合同練習を休日に行います(参加は任意です。)

※取組①、②のいずれも強制するものではありません。希望する生徒のみが対象となるものです。
※休日の部活動のみが対象です。平日の部活動は変わりありません。

ウラ面に続く



ブロック制部活動に関するQ & A



Q1 いつから始まるの？

A 今年(令和8年度)の秋以降、今の中学校1年生、2年生を対象に開始する予定です。参加方法等は、改めてお知らせします。



Q2 ブロック内でどんな部活動があるの？

A ブロック内で選択できる部活動についての詳細は、改めてお知らせします。



Q3 平日の部活動はどうなるの？

A 特に変更はありません。今、所属している部活動で活動していただきます。なお、ブロック制部活動に参加することで、平日の部活動で不利益となることはありません。



Q4 参加の条件はあるの？

A 詳細は参加方法等と合わせて改めてお知らせしますが、「教員の引率を必要とせず、自力で活動場所に行けること」等を想定しています。



Q5 部費は支払うの？

A オモテ面に記載の取組①のように、休日に他校の部活動へ参加する場合には、活動に参加する分の費用をいただくことを検討しています。

※合同練習については、追加の費用はありません。



Q6 大会の参加はどうなるの？

A 競技種目によって条件が異なりますが、休日の部活動に参加している学校から大会参加ができるよう、大会主催者等と調整中です。



Q7 自転車で行ってもいいの？

A ブロック制部活動は、現行の部活動の一環なので、自転車の移動は認めないこととします。徒歩、公共交通機関又は保護者による送迎等での移動をお願いします。



Q8 他校での部活動中の事故やケガがあった場合の保険は？

A 現行の部活動の保険が適用されます。

令和9年度以降のブロック制部活動については、別途お知らせします。

最後までお読みいただきありがとうございました。
これまでの市の取組の詳細は、市ホームページでご確認いただけます。

市HP：部活動の地域展開について

